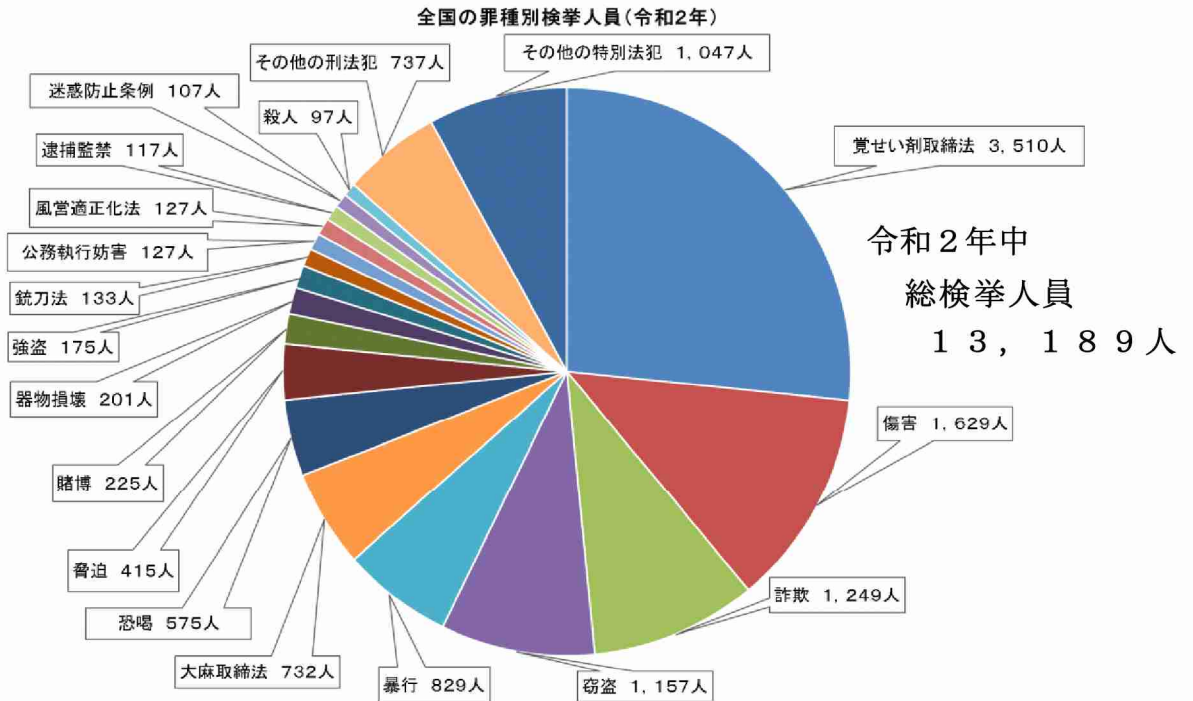


暴力団犯罪の現況

1 全国の現況

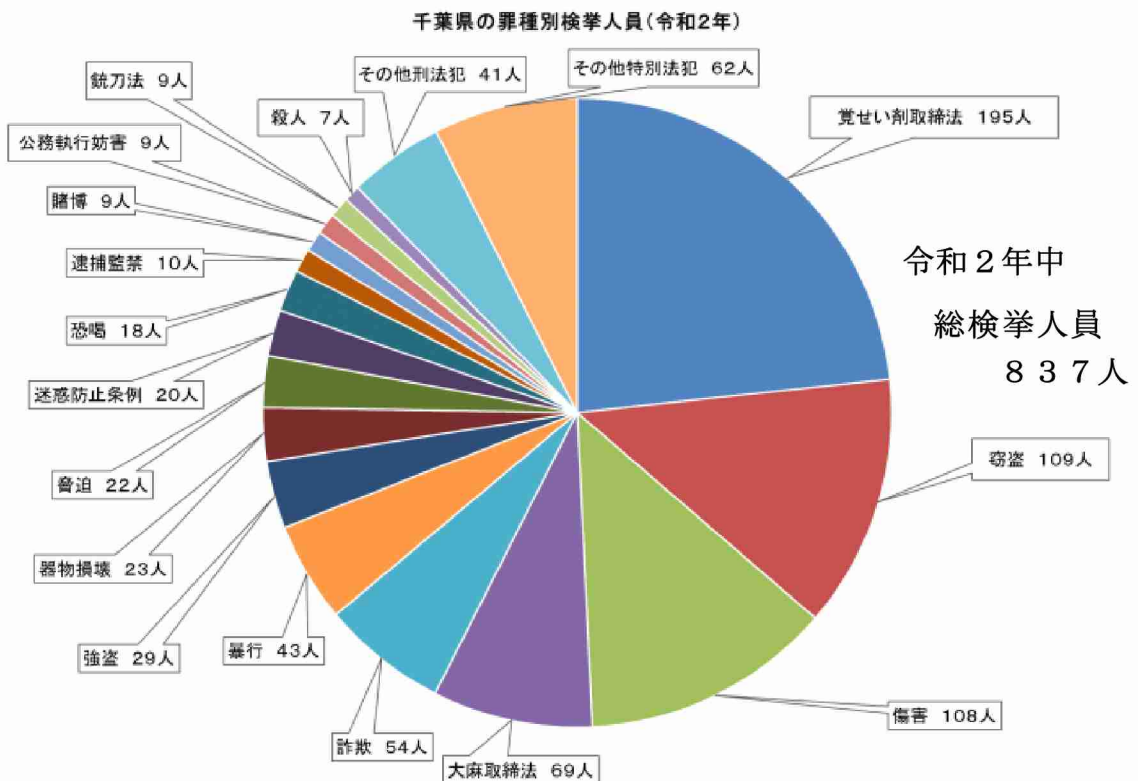
令和2年中における全国の暴力団構成員等の検挙人員は13,189人で、前年に比べ1,092人減少しています。このうち、暴力団構成員の検挙人員は、2,561人で、前年に比べ308人減少しています。



2 千葉県の現況

令和2年中における千葉県の暴力団構成員等の検挙人員は837人で、前年に比べ45人増加しています。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、暴力団組織の威力を背景とした暴力的要求行為等に対して発出した行政命令の件数は101件で、前年に比べ31件増加しています。



暴力団犯罪の事例



暴力団は、活動資金を得るために、常にお金になるネタを探しており、平気で違法行為にも手を染めるほか、県民に対して暴力行為等を行う粗暴な犯罪組織です。

以下のとおり、千葉県警察の検挙事例を紹介します。

事例その1 禁止されている建設業務への労働者派遣

住吉会系暴力団組員が、実質的に経営している会社の労働者を、派遣が禁じられている建設業務に派遣して利益を得ていたことから、労働者派遣事業法違反で逮捕し、暴力団の資金源を封圧しました。



事例その2 違法賭博店の経営

稲川会系暴力団組員が、歓楽街においてゲーム機等を多数設置して違法賭博店を営んでいたことから、賭博罪で店舗を摘発して組員らを逮捕し、資金源を封圧しました。



事例その3 無登録で貸金業を営み高額な利息を受領

五代目工藤会系暴力団組員が、ヤミ金融業者として客に現金を貸し付け、高額な利息を受け取っていたことから、貸金業法違反と出資法違反で逮捕し、ヤミ金融業者を閉鎖に追い込み、資金源を封圧しました。



事例その4 風俗店経営者からの用心棒料の受け取り

六代目山口組系暴力団組員が、千葉市中央区の歓楽街において、風俗店の責任者から用心棒料として現金を脅し取っていたことから、恐喝罪で組員らを逮捕し、暴力団と風俗店の関係を遮断して資金源を封圧しました。



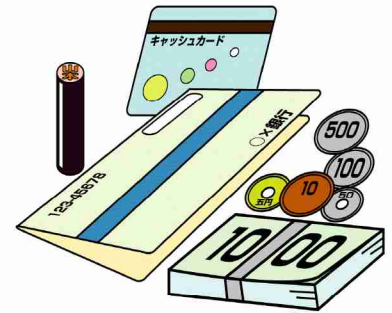
事例その5 偽装事故により保険金を不正に受給

絆會系暴力団組員らが、交通事故を偽装して保険金の請求を行い、損害保険会社から現金をだまし取っていたことから、詐欺罪で逮捕しました。



事例その6 暴力団員であることを隠して貸付金を申請

六代目山口組系暴力団組員が、暴力団員であることを隠して、新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付金制度の申請手続きを行い、約100万円の貸付金をだまし取ったことから詐欺罪で逮捕しました。



事例その7 正月飾りの購入を要求

松葉会系暴力団組員が、千葉県公安委員会から物品を売りつけてはいけないという再発防止命令を受けていたにもかかわらず、飲食店に正月飾りを売りつけていたことから、暴力団対策法違反で逮捕し、暴力団の資金源を遮断しました。



事例その8 社交飲食店を無許可で経営

双愛会系暴力団幹部組員らが、千葉県公安委員会から風俗営業の許可を受けずに社交飲食店を営んでいたことから、風営適正化法違反で逮捕し、暴力団の資金源を封圧しました。



事例その9 集団暴行事件

五代目工藤會系暴力団組員らが、船橋市内の繁華街に所在する社交飲食店において、他の客に因縁をつけて、集団で暴行を加えるなどして大けがを負わせた事件が発生したことから傷害罪で逮捕しました。

